



【交付書面】
証券コード：7741

第88期 定時株主総会

議案・事業報告等

HOYA株式会社

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第88期定時株主総会を6月26日（金）に開催いたしますので、ここにご案内いたします。

当期における業績は、情報・通信事業が堅調に推移したことなどを背景に、売上・利益ともに過去最高を更新することができました。ライフケア事業においては、メガネレンズ事業での積極的な販売促進活動やボルトオンM&Aのほか、コンタクトレンズ事業での新規出店による顧客数拡大等により増収となりました。情報・通信事業においては、半導体用マスクブランクスおよびHDD用基板の需要が高位安定的に推移したこと、映像関連製品の売上が好調だったことにより、大幅な増収となりました。

資本配分については、事業拡大のための投資を積極的に行い、株主還元として1株あたり295円の配当の実施とともに、約1,700億円の自己株式の取得を行いました。今後も資本効率を意識した経営のもと、事業環境や資金需要などを考慮したうえでM&Aや設備投資など成長投資に優先的に資本を配分し、余剰資金に関しては配当や自己株式の取得による株主還元で充当してまいります。なお、適正なネットキャッシュ水準の検討をした結果、当期末時点で一定程度の余剰資金をバランスシート上に計上しているとの結論に至ったため、今後概ね3年の期間で、投資及び配当に加え、追加の自己株式の取得を通じてキャッシュ水準の適正化を図る方針を、新たに掲げました。

ESG／サステナビリティについては、スコープ3の開示を実現したほか、2040年度までに自社の消費電力を100%再生可能エネルギーで調達することを目標に環境への取り組みを推進しています。また、人的資本への取り組みとしては、人材育成の観点から、戦略的な社内人材流動性の向上も図ってまいります。

地政学リスクの増大など、外部環境は引き続き大きく変化しています。このようななか、社会、顧客、従業員などステークホルダーからの要求にいち早く対応し、当社ビジョン「Innovating For a Better Tomorrow」を実現することで社会価値と企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては引き続きご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

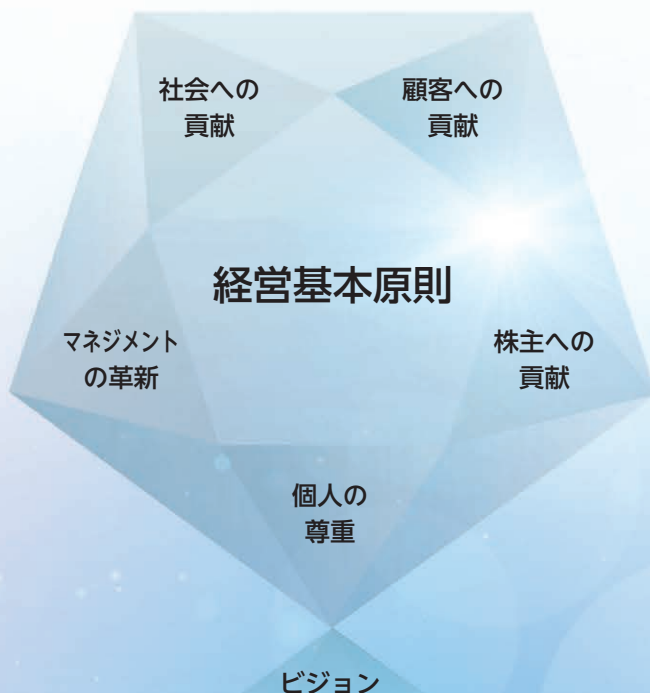


取締役兼代表執行役最高経営責任者（CEO）

池田 英一郎

経営理念

私たちは
情報・通信と生活・文化の領域で
事業の創造と革新をすすめ
人・社会・自然の調和と
真に豊かな社会をつくるために貢献します



Innovating For a Better Tomorrow

より良い未来のためにイノベーションを。

INDEX

株主総会参考書類	5
議案 取締役7名選任の件	
事業報告	15
連結計算書類	38
連結計算書類に係る 会計監査人の会計監査報告	40
計算書類	42
計算書類に係る 会計監査人の会計監査報告	44
監査委員会の監査報告	46

HOYAグループの事業

HOYAでは、「事業ポートフォリオ経営」、「小さな池の大きな魚」の考えのもと、「ライフケア」と「情報・通信」の二つのセグメントを中心に競争力の高い事業を展開しています。

イノベーションを通じて「見ること」「健康」「情報社会」に

ライフケア事業

ヘルスケア



メガネレンズ



「アイシティ」店舗例

メガネレンズの製造・販売ならびにコンタクトレンズ専門店「アイシティ」を展開しています。

- メガネレンズ
- コンタクトレンズ専門小売店「アイシティ」

売上高

ヘルスケア

メディカル



医療用内視鏡 (PENTAX Medical INSPIRA™)



白内障用眼内レンズ

医療用内視鏡や白内障用眼内レンズおよび骨補填材であるアパタイト製品などを主力製品とした分野です。

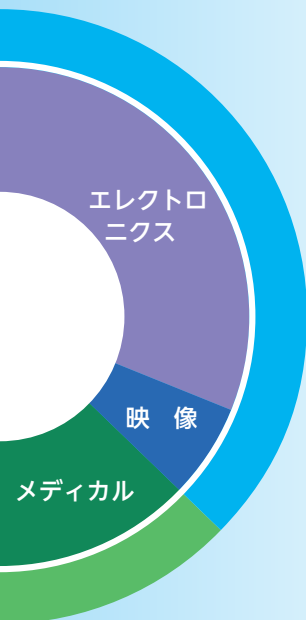
- 医療用内視鏡
- 白内障用眼内レンズ
- 人工骨/金属製整形インプラント

世界的な高齢化と新興国市場における生活水準の向上により市場の拡大が見込まれる「ライフケア」事業、情報化社会の進展による市場成長が見込まれる「情報・通信」事業の半導体・HDD関連製品などの成長分野に効率的に経営資源を投入することで、社会価値と企業価値の持続的な向上を図っていきます。

おける社会課題を解決し未来をより良いものにしていきます。

情報・通信事業

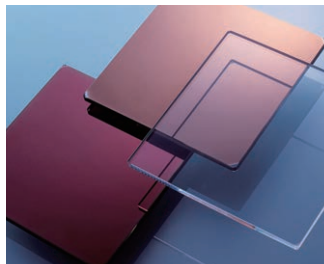
構成比



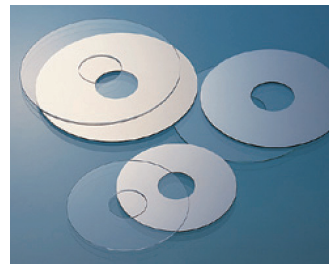
エレクトロニクス

半導体、FPD、HDDを製造する際に不可欠なガラス製の部品部材を扱っています。

- 半導体用マスクブランクス
- 半導体用フォトマスク
- FPD用フォトマスク
- HDD用ガラスサブストレート



半導体マスクブランクス



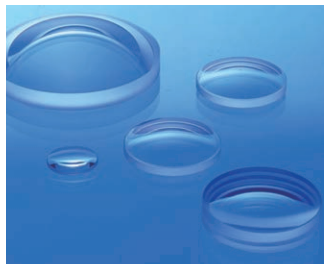
HDD用ガラスサブストレート



映像

光学レンズ、光学ガラス材料等を扱う分野です。

- 光学ガラス材料
- 光学レンズ
- 光関連機器



光学レンズ



光学ガラス

<注> 本書の中で「HOYA」という表記はすべて「HOYAグループ」の歴史・活動・業績等を意味しております。特にHOYA単体に関する記述は「HOYA株式会社」または「HOYA㈱」と記載しております。

株主総会参考書類

議案

取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役7名全員が任期満了となります。指名委員会において候補者選定に先立ち、取締役会の構成と人数を多様性、経営経験、専門性にかんがみ審議した結果、社外取締役は5名、社内取締役は2名とすることを決定し、取締役7名の選任をお願いするものであります。なお、各候補者に関する選任理由は個人別に記載しております。

指名委員会からは、同委員会で定めた「取締役候補者選任基準」に照らし、各取締役候補者は欠格事由に該当せず、社内取締役・社外取締役とも候補者として必要な条件を満たしている旨の報告がされております。

また、当社では社外取締役全員が指名、報酬、監査の三委員会の委員を務めることとしております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名	現在の当社における地位・担当				
1	よしはらひろあき 吉原寛章	取締役	監査委員会委員長	指名委員	報酬委員	独立
2	あべやすゆき 阿部康行	取締役	指名委員会委員長	報酬委員	監査委員	独立
3	はせがわたかよ 長谷川隆代	取締役	指名委員	報酬委員	監査委員	独立
4	にしむらみか 西村美香	取締役	指名委員	報酬委員	監査委員	独立
5	さとうもとつ嗣 佐藤基嗣	取締役	報酬委員会委員長	指名委員	監査委員	独立
6	いけだえいいちろう 池田英一郎	取締役	代表執行役	最高経営責任者(CEO)		
7	ひろおかりょう 廣岡亮	取締役	代表執行役	最高財務責任者(CFO)		

(注) 吉原寛章、阿部康行、長谷川隆代、西村美香および佐藤基嗣の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、吉原寛章、阿部康行、長谷川隆代、西村美香および佐藤基嗣の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

候補者番号	ふりがな 氏名	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
1	 <p>吉原 寛章 (1957年2月9日生) 社外取締役候補者 【取締役在任期間】 8年 【所有する当社株式数】 400株 【取締役会への出席状況】 10/10回 (100%)</p>	<p>1978年11月 ピートマーウィックミッチェル会計事務所入所 1996年7月 KPMG LLPパシフィックリム関連事業部門マネージングパートナー 1997年10月 同社取締役 2003年10月 KPMGインターナショナル副会長兼グローバルマネージングパートナー(2007年4月退任) 2018年6月 当社取締役(現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 Hitachi Rail Ltd. 取締役会長</p>

役員選任理由および期待される役割の概要

候補者は、財務および会計の専門家としての長い経験を持つとともに、国際的な会計事務所でのグローバルマネージングパートナーとしての経営経験をお持ちです。さらに専門家の立場から多くの事業会社のM&Aに携わってこられた実績から、当社取締役会における監督機能の強化に貢献していただけると同時に当社の事業戦略上、重要施策としているM&Aにおいても多くの助言をいただけると判断し、昨年に引き続き取締役候補者といたしました。候補者に関して当社指名委員会で定める取締役候補者選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。

<候補者より、株主の皆様へ>

継続している地政学的紛争・対立が経営環境の不確実性を複雑にしていると共にAIとその関連技術分野での飛躍的進歩が、新規分野での大きな成長機会を高めています。HOYAはこのような複雑な現状を良く認識し、事業ポートフォリオマネジメントの徹底、事業経営効率およびレジリエンスの更なる改善・強化などを推進することにより多様なリスク及び成長機会に迅速に対応しています。また、中長期成長戦略も継続的にアップデートしグループの安定した高収益性を堅持することを目指しております。長年にわたるグローバル経営また数多くの企業買収経験を活かし企業価値と社会価値の持続的向上のために独立した立場から経営陣の職務執行の支援・監督に努めてまいります。

候補者番号	ふりがな氏名	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
	 <p data-bbox="266 488 471 533">あべ やす ゆき 阿部 康行</p> <p data-bbox="281 536 456 556">(1952年4月17日生)</p> <p data-bbox="293 567 444 586">社外取締役候補者</p> <p data-bbox="296 598 441 644">【取締役在任期間】 5年</p> <p data-bbox="275 654 459 700">【所有する当社株式数】 400株</p> <p data-bbox="266 707 468 752">【取締役会への出席状況】 10/10回 (100%)</p>	<p data-bbox="533 202 938 228">1977年 4月 住友商事株式会社入社</p> <p data-bbox="533 235 1375 296">2002年 6月 住商エレクトロニクス株式会社（現SCSK株式会社）代表取締役社長</p> <p data-bbox="533 303 1369 329">2005年 4月 住商情報システム株式会社（現SCSK株式会社）代表取締役社長</p> <p data-bbox="533 337 1375 397">2009年 6月 住友商事株式会社 代表取締役常務執行役員 金融・物流事業部門長</p> <p data-bbox="533 405 1369 430">2010年 4月 同社 代表取締役常務執行役員 新産業・機能推進事業部門長</p> <p data-bbox="533 438 1375 498">2011年 4月 同社 代表取締役専務執行役員 新産業・機能推進事業部門長兼 金融事業本部長</p> <p data-bbox="533 506 1375 567">2013年 4月 同社 代表取締役専務執行役員 コーポレート・コーディネーショングループ長</p> <p data-bbox="533 574 1049 600">2015年 6月 同社 顧問（2018年6月退任）</p> <p data-bbox="533 607 898 633">2021年 6月 当社取締役（現任）</p> <p data-bbox="545 666 757 692">【重要な兼職の状況】</p> <p data-bbox="533 700 580 719">なし</p>
2	<p data-bbox="228 772 636 798">役員選任理由および期待される役割の概要</p> <p data-bbox="228 810 1365 1085">候補者は、総合商社住友商事株式会社にて、主に電力・機械・情報分野での業務に携わり、2回の米国駐在を経たのちにエレクトロニクス、情報関連子会社の代表取締役社長を歴任、その後住友商事株式会社で代表権を持つ取締役として同社の金融・物流ならびに新規事業の推進に携わってこられました。当社指名委員会としては、同氏の総合商社での幅広い経験、長年の米国駐在で養われた国際感覚、また代表取締役社長として培われた経営経験、さらには住友商事株式会社退任後の他社での社外取締役としての経験から、当社の取締役会に貢献していただけると考え、社外取締役候補者といたしました。なお、候補者の出身元である住友商事グループと当社グループの間に2025年度において取引がありました。その取引額は双方において連結売上高の0.1%未満であり、候補者に関して当社指名委員会で定める取締役候補者選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。</p> <p data-bbox="228 1115 529 1141"><候補者より、株主の皆様へ></p> <p data-bbox="228 1153 1354 1428">近年の国際情勢は、地政学的対立の深刻化、サプライチェーンの再編、主要国の政策変動などが複雑に絡み合い、これまでにない予測困難な状況を生み出しています。こうした環境下では、将来を見通すことが一段と困難になり、企業には迅速かつ柔軟な対応力が求められています。HOYAは、これまで多様な外部環境の変化に適応し、持続的な成長を実現してきました。今後も予測し得ない変化に対して果敢に挑み、その克服を通じて競争力をさらに高めていきます。商社での長年のグローバル事業経験に加え、IT、電気機器、自動車など複数業界での経営経験を基に、社外取締役として業務執行陣に対し監督と支援の両面から関与し、HOYAの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献していきたいと考えています。</p>	

候補者番号	ふりがな 氏名	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
3	 <p>はせがわ たかよ 長谷川 隆代 (1959年10月15日生) 社外取締役候補者 【取締役在任期間】 4年 【所有する当社株式数】 400株 【取締役会への出席状況】 9/10回 (90%)</p>	<p>1984年 4月 昭和電線電纜株式会社（現SWCC株式会社）入社 2005年 6月 同社技術開発センター次長兼超電導プロジェクト長 2006年 4月 昭和電線ケーブルシステム株式会社 取締役技術開発センター長 2010年 4月 昭和電線ケーブルシステム株式会社 常務取締役技術開発センター長 兼 昭和電線ホールディングス株式会社（現SWCC株式会社）執行役員技術企画室長 2013年 6月 同社取締役技術企画室長 2018年 6月 同社取締役社長 2019年 4月 同社代表取締役社長 グループCEO 2020年 4月 同社代表取締役社長 取締役会議長 グループCEO 2022年 6月 当社取締役（現任） 2024年 4月 SWCC株式会社 代表取締役CEO 社長執行役員 2025年 4月 同社 代表取締役会長 取締役会議長（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】 SWCC株式会社 代表取締役会長 取締役会議長 株式会社荏原製作所 社外取締役</p>

役員選任理由および期待される役割の概要

候補者は、電線・ケーブルを創業とし、広くエネルギーやインフラ、通信・産業デバイス、電装・コンポーネンツ事業に展開している昭和電線グループ（現SWCCグループ）にて、研究者として長く研究開発部門に携わり、同社の技術開発を推進してまいりました。2018年に同グループとしては初の研究開発部門出身の女性代表取締役社長に就任後、同社の事業をセグメント化することで迅速なガバナンス改革を実行し、安定した収益性の確保に貢献してまいりました。当社指名委員会では、候補者の技術者としての知見を背景にした経営者としての経験、また新規事業や変革への取組に関して当社の経営に大きく貢献していただけると判断し、取締役候補者といいたしました。なお、候補者の出身元であるSWCCと当社グループの間に2025年度において取引がありました。その取引額は双方において連結売上高の0.1%未満であり、候補者に関して当社指名委員会で定める取締役候補者選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。

<候補者より、株主の皆様へ>

昨今、地政学的リスクがますます高まり、サプライチェーンの管理にも危機感をもって取り組まなければならない世の中になっています。このような中でも、HOYAは安定したリーダーシップと強い技術力を軸にポートフォリオ戦略を構築し、柔軟な事業運営をしてまいりました。また、新しい技術にも積極的に取り組むことで市場での優位性を堅持し、持続的に事業を発展させております。これからも社外取締役として透明性と公正性を重視し、HOYAグループが社会に貢献できる会社として持続的に発展するよう、工学技術者と企業経営者の二足の草鞋で得た経験を活かし、企業価値の向上に貢献してまいります。

候補者番号	ふりがな 氏名	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
	 <p>にしむらみか 西村美香 (1963年8月14日生) 社外取締役候補者 【取締役在任期間】 4年 【所有する当社株式数】 400株 【取締役会への出席状況】 10/10回 (100%)</p>	<p>1985年6月 BAIN & COMPANY入社 1989年8月 LEK PARTNERSHIP 1992年1月 GUIDANT CORPORATION, Director, Global Marketing 1999年9月 THE BLG GROUP, Managing Partner 2002年10月 EV3, Vice President International Sales, Operations and Marketing 2007年1月 THE BLG GROUP, Managing Partner 2011年1月 GILDE HEALTHCARE PARTNERS, Operational Partner(現任) 2011年4月 AUXOGYN (現PROGYNY) Vice President, Commercial Development 2015年11月 NVISION MEDICAL CORPORATION (現BOSTON SCIENTIFIC), Vice President, Commercialization 2022年6月 当社取締役 (現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 GILDE HEALTHCARE PARTNERS Operational Partner 日本電気株式会社 社外取締役</p>
4	<p>役員選任理由および期待される役割の概要</p> <p>候補者は、医療技術分野で30年以上の経験を持ち、グローバル（北米、欧州、アジア太平洋、中南米の50市場）で商業化戦略に携わってこられました。グローバル・マーケティング・ダイレクター等のリーダーシップポジションを通じて臨床戦略、事業戦略に関わり、安定した収益成長に貢献するフランチャイズの立ち上げに貢献した実績をお持ちです。さらにライフサイエンス系のベンチャーファンドのパートナーとしてのご経験から、最新の技術や企業について広いグローバルな視野を兼ね備えられており、これまでのご経験から、ライフサイエンス事業を中心に監督機能の強化に貢献いただけると同時に当社の事業戦略上、多くの助言をいただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。なお、2025年度において候補者の出身元であるGILDE HEALTHCARE PARTNERSと当社グループの間に取引はなく、当社指名委員会で定める取締役候補者選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。</p>	
	<p><候補者より、株主の皆様へ></p> <p>地政学的緊張の高まりや関税を含む貿易環境の変化などにより事業環境の不確実性は一層増しています。このような状況においてもHOYAは堅調な業績を維持し、規律ある経営のもとで中長期的な成長機会への投資を継続するとともに成長性および資本効率の観点から事業ポートフォリオの最適化を着実に進めています。また、AIの進展は新たな価値創出の機会をもたらす一方でサイバーセキュリティやデータ保護への対応の重要性を一層高めています。取締役会はこれらの機会とリスクの双方に適切に対応するためモニタリング体制の整備を継続しています。私は米国ベースの社外取締役としてグローバルな視点を提供するとともにガバナンスの強化を通じて経営陣による持続的な企業価値の向上を引き続き支援していきます。</p>	

候補者番号	ふりがな 氏名	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
5	 <p>さとう もとすく 佐藤 基 嗣 (1956年10月17日生) 社外取締役候補者 【取締役在任期間】 3年 【所有する当社株式数】 0株 【取締役会への出席状況】 10/10回 (100%)</p>	<p>1979年 4月 松下電工株式会社 入社 2008年 4月 同社 執行役員 2011年 4月 パナソニック電工株式会社 上席執行役員 経理担当 2013年10月 パナソニック株式会社 (現パナソニックホールディングス株式会社) 役員 企画担当 2014年 6月 同社 取締役 企画担当 2015年 4月 同社 常務取締役 企画担当 2016年 4月 同社 代表取締役専務 企画・人事担当 2017年 6月 同社 代表取締役 専務執行役員 CSO・CHRO 2019年 4月 同社 代表取締役 副社長執行役員 コーポレート戦略本部長 2022年 4月 パナソニックホールディングス株式会社 代表取締役 副社長執行役員 (2025年6月退任) パナソニック オペレーショナルエクセレンス株式会社 代表取締役 社長執行役員 CEO (2025年3月退任) 2023年 6月 当社取締役 (現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 なし</p>

役員選任理由および期待される役割の概要

候補者は、家電製品、AV機器、自動車関連製品、産業用機器、情報通信機器など、グローバルに多岐にわたる製品を展開しているパナソニックホールディングス株式会社において、管理部門をはじめとする多岐にわたるスタッフ職能を中心に、経営者として豊富な経験を有し、同社の事業成長と企業価値向上に貢献してまいりました。

当社指名委員会では、候補者のグローバルな製造業における幅広い経験、豊富な経営管理の知見を背景にした経営者としての経験から、当社の新規事業などの重要課題やグループ全体の監督に関して当社の経営に大きく貢献していただけると判断し、取締役候補者いたしました。なお、候補者の出身元であるパナソニックグループと当社グループの間に2025年度において取引がありました。その取引額は双方において連結売上高の0.1%未満であり、候補者に関して当社指名委員会で定める取締役候補者選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。

<候補者より、株主の皆様へ>

一層高まる地政学的緊張や保護主義的な経済政策の潮流は、世界経済の不安定さと不確実性を大きく増幅し、グローバル企業経営に対して難しい課題を突き付けています。HOYAはそうした経営環境の変化を的確に捉え、中長期的な事業ポートフォリオ戦略の下で、健全な成長を持続的に実現するために柔軟かつ戦略的なアプローチを採用しています。独立社外取締役としての視点から、経営執行陣が直面する課題に対して客観的な意見を提供すると共に、グループガバナンスとリスク管理の強化に努めることで、HOYAの更なる企業価値向上を目指します。今後とも株主の皆様の期待に応えるため、透明性の高い経営に貢献してまいります。

候補者番号	ふりがな 氏名	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
6	 <p data-bbox="266 485 470 553">いけだ えいいちろう 池田 英一郎 (1970年3月17日生)</p> <p data-bbox="296 568 439 613">【取締役在任期間】 4年</p> <p data-bbox="273 628 462 674">【所有する当社株式数】 7,300株</p> <p data-bbox="266 697 470 742">【取締役会への出席状況】 10/10回 (100%)</p>	<p data-bbox="535 205 795 228">1992年 4月 当社入社</p> <p data-bbox="535 243 1161 266">2010年 2月 当社メモリーディスク事業部 共同事業部長</p> <p data-bbox="535 281 1155 303">2010年 9月 当社オプティクス事業部光学レンズSBU長</p> <p data-bbox="535 319 1022 341">2013年 6月 当社執行役情報通信担当COO</p> <p data-bbox="535 356 1100 379">2015年 6月 当社執行役情報通信担当COO兼CTO</p> <p data-bbox="535 394 870 417">2020年 3月 当社執行役CTO</p> <p data-bbox="535 432 1143 492">2022年 3月 当社代表執行役 最高経営責任者 (CEO) 当社シンガポール支店代表 (現任)</p> <p data-bbox="535 508 1336 530">2022年 6月 当社取締役 代表執行役 最高経営責任者 (CEO) (現任)</p> <p data-bbox="550 560 757 583">【重要な兼職の状況】</p> <p data-bbox="535 598 580 621">なし</p>
<p data-bbox="232 780 356 802">役員選任理由</p> <p data-bbox="232 817 1357 1006">候補者は、代表執行役最高経営責任者 (CEO) 兼務の取締役として、当社グループを牽引し、取締役会においてポートフォリオマネジメントに基づく戦略につき適切に説明および報告を行っております。また他の執行役の業務執行の監督を行いつつ、執行役兼務取締役として、十分な役割を果たしております。当社指名委員会では、これまでの取締役としての実績を勘案し、昨年に引き続き取締役候補者といたしました。</p>		
<p data-bbox="232 1037 523 1059"><候補者より、株主の皆様へ></p> <p data-bbox="232 1075 1357 1339">HOYAはライフケア分野と情報通信分野で「見る」「健康」「情報社会」をサポートするそれぞれ複数の事業を展開するポートフォリオ経営を行っております。グループCEOの役割としては、企業の持続的成長を実現し得るグループ全体のポートフォリオマネジメントが最重要課題であると認識しております。昨今の世界情勢の急激な変動により経営環境が大きく変化する中で、各事業の成長性や収益性およびリスクを正確に検証し、迅速な意思決定をしていくことが執行側に求められています。CEOとしてこの舵取りをきちんと行うと共に、株主様をはじめとしたステークホルダーの皆様のご期待と信頼にこたえるべく、HOYAグループの企業価値向上に真摯に努めてまいります。</p>		

候補者番号	ふりがな 氏名	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
7	 <p>ひろ おか りょう 廣 岡 亮 (1974年1月14日生)</p> <p>【取締役在任期間】 4年</p> <p>【所有する当社株式数】 12,800株</p> <p>【取締役会への出席状況】 10/10回 (100%)</p>	<p>1996年4月 住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社 2002年9月 当社入社 2004年8月 HOYA Holdings N.V.（オランダ） 財務マネージャー 2007年2月 HOYA HOLDINGS N.V. Director 2007年7月 HOYA HOLDINGS N.V. Director兼HOYA Holdings (Asia) B.V. President 2009年7月 当社オランダ支店 Deputy CFO 2013年6月 当社執行役最高財務責任者（CFO） 2014年6月 当社代表執行役最高財務責任者（CFO） 2022年6月 当社取締役 代表執行役 最高財務責任者（CFO）（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】 なし</p>
<p>役員選任理由</p>		
<p>候補者は、代表執行役最高財務責任者（CFO）兼務の取締役として、当社グループの財務戦略を牽引し、資本効率を重視した積極的かつ機動的な施策を実行しています。また取締役会および決算説明会等において、決算等の財務事項につき適切に説明および報告を行っており、執行役兼務取締役として十分な役割を果たしています。</p> <p>当社指名委員会では、これまでの取締役としての実績を勘案し、昨年に引き続き取締役候補者といたしました。</p>		
<p><候補者より、株主の皆様へ></p>		
<p>事業のポートフォリオマネジメントを通じ、財務規律を保ちながら、長期的な成長投資とタイムリーな株主還元のバランスを図り、更なる企業価値の向上に努めます。</p> <p>世界情勢が大きく変化している中で、その変化にしっかり順応し、多くのステークホルダーと株主の皆様から必要とされる企業であり続けるために課題に取り組んでまいります。</p>		

(注)1. 各候補者と当社の利害関係

各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者とした理由

当社の取締役会の形態は指名委員会等設置会社を採用しております。指名、報酬、監査の3つの委員会を設置し、経営の透明性、公正性を確保し、監督機能の強化を図ることを目的としております。同時に取締役会から執行役へ大幅な権限委譲をすることにより執行役が迅速かつ効率的な経営を遂行できる体制を構築しております。各委員会は、社外取締役が過半数である必要があります。当社では、公正性の確保のために定款で取締役の半数以上を社外取締役とすることを規定しております。各社外取締役の選任理由は候補者ごとに記載しております。

3. 各候補者の取締役就任期間

社外取締役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）は各候補者ごとに記載しております。

4. 責任限定契約の締結

当社は5名の再任社外取締役候補者各氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、金1,000万円と会社法第425条第1項で定める額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。

各氏の再任が承認可決された場合には、前記責任限定契約を継続する予定です。

5. 役員等賠償責任保険契約の締結

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2026年度に同内容で更新する事を予定しております。当該保険により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じる損害（防御費用および損害賠償金または和解金）の一部または全部を補償します。ただし故意による法令違反にかかる損害賠償請求など一定の事由に対しては補償の対象としないこととしております。当該保険契約の被保険者は当社取締役および執行役ならびに当社子会社の取締役等の主要な業務執行者であり、保険料は全額会社負担としております。当社取締役を含む被保険者の各候補者が取締役等に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

6. 独立役員

当社指名委員会では、社外取締役候補者が会社法の規定する社外取締役の要件はもとより下記の当社指名委員会で定める取締役候補者選任基準における社外取締役の独立性担保要件を満たしており、社外取締役としての独立性は十二分に確保されているものと判断しております。

7. 取締役会への出席状況

2025年度中に、会社法第370条に基づく取締役会の書面決議を実施した案件がありますが、これらは実際の取締役会開催を伴わないため、上記取締役会への出席状況の算定には含めておりません。

【ご 参 考 1】

社外取締役候補の独立性基準の抵触要件の概要

<HOYAグループ関係者>

- ・本人がHOYAグループの出身者
- ・過去5年間において、家族（配偶者・子供、二親等以内の血族・姻族）がHOYAグループの取締役・執行役・監査役・経営幹部の場合

<主要株主>

- ・本人がHOYAグループの主要株主（10%以上）あるいは主要株主である法人の取締役、執行役、監査役、従業員の場合または家族がその経営幹部の場合
- ・HOYAグループが候補者が業務執行をしている法人の主要株主の場合

<大口取引先関係者>

- ・HOYAグループおよび候補者本籍企業グループの双方いずれかにおいて、過去3年間のいずれかにおいて連結売上高の2%以上を占める重要な取引先の業務執行取締役・執行役・従業員の場合または家族がその経営幹部の場合

<専門的サービス提供者（弁護士、会計士、税理士、弁理士、司法書士等）>

- ・本人がHOYAグループから過去3年間に年間500万円以上の報酬を受領している場合または家族が年間

500万円以上の報酬を受領している場合・本人が属する法人、組合等の団体がHOYAグループから年間1億円あるいは当該法人等の連結売上高の2%のいずれか高いほうを超える額の金銭等を得ている場合

<寄付等>

・本人が理事その他業務執行者として所属する団体や組織が過去3年間に年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付または助成を受けている場合または家族が所属している組織が同等の寄付または助成を受けている場合

<その他>

・取締役の相互派遣の場合
・その他の重要な利害関係がHOYAグループとの間にある場合

【ご参考2】

当社は指名委員会等設置会社であり取締役会は中長期にわたる企業価値最大化のためにモニタリングボードとしての役割を担っております。

取締役会は執行側による経営状況を監督し、必要であればCEOを交代させるなどの厳しい決断を求められます。

当社でモニタリングボードとしての機能を果たすためには社外取締役の経営経験が重要であり、また様々な視点から経営を監督するためのジェンダー・スキルセット等の多様な視点ならびにそのような多様な視点を経営に反映するための豊かな識見や指導力が必要であると考えております。

スキル項目	定義	選定理由	吉原	阿部	長谷川	西村	佐藤
企業経営	企業経営とそれに付随するコーポレートガバナンスに関する知識や経験	業績の向上と成長を持続し会社価値の増大につなげるため	●	●	●		●
グローバルビジネス	グローバル経営とその事業展開に必要な知識や経験	地域の多様な文化や習慣を尊重した経営を推進するため	●	●	●	●	●
財務/会計	財務/会計領域における知識や経験	財務目標の達成とステークホルダーへの透明性向上のため	●				●
関連業界/ビジネス	当社ビジネスに関わる業界や事業に関する知識や経験	業界の動向、規制、テクノロジーに対する理解に基づく経営を推進するため	●	●	●	●	
M&A	デューデリジェンスや統合計画の策定等、M&A全般における知識や経験	戦略的なM&A実行による、グループの成長戦略を推進するため	●	●		●	●
サステナビリティ/ESG	サステナビリティ/ESG分野の知識とトレンドの理解、およびその経験	持続可能な社会の実現に向けてサステナブルな経営を推進し、中長期的に企業価値への向上につなげるため	●	●	●	●	●
リスクマネジメント	法令順守、サプライチェーン/品質管理/ITセキュリティを含むリスク管理領域における知識や経験	社会に対して安定的かつ着実に製品・サービスを提供し続けるため	●	●	●	●	●
人材開発	人材育成、リーダーシップ開発など人事領域に関する知識や経験	人的資本を重視した経営を推進するため	●		●	●	●

以上

事業報告 第88期定時株主総会招集ご通知

(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

企業集団の現況に関する事項

事業の経過および成果

■ 全般の概況

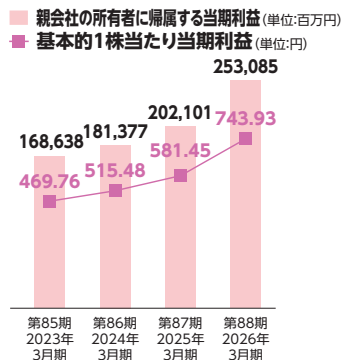
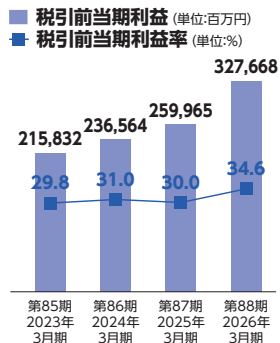
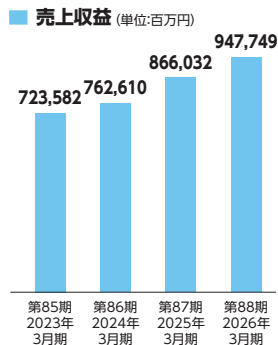
当社グループは、当連結会計年度末現在でHOYA株式会社および連結子会社131社（国内7社、海外124社）ならびに関連会社12社（国内3社、海外9社）により構成されております。

ライフケアおよび情報・通信の各事業部門が、それぞれの責任のもと世界各国に展開する子会社を統括する経営管理体制をとっており、米州・欧州・アジアの各地域の地域本社が、国・地域とのリレーションの強化、法務支援および内部監査等を行い事業活動の推進をサポートしております。

<国際会計基準の適用>

当社グループでは、第73期から会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準（IFRS会計基準）に準拠して連結計算書類を作成しております。これに伴い、事業別の概況における報告セグメントについても、IFRS会計基準に基づき、「ライフケア」事業、「情報・通信」事業および「その他」事業の3つの報告セグメントに区分しております。

「ライフケア」事業ではメガネレンズ、コンタクトレンズ等のヘルスケア関連製品および眼内レンズ、内視鏡等の医療関連製品を取扱い、「情報・通信」事業では、半導体用マスクブランクスやFPD用フォトマスク、HDD用ガラスサブストレート等のエレクトロニクス関連製品およびデジタルカメラ用レンズ等の映像関連製品を取扱います。「その他」事業は、主に音声合成ソフトウェアを提供する事業であります。同事業は2025年10月に譲渡を完了しております。



<売上収益・利益の状況>

当社グループの当連結会計年度の経営成績は左グラフのとおりです。ライフケア事業、情報・通信事業ともに業績が好調であったことから増収となりました。また、過去に中国で設立した白内障眼内レンズの合併会社について、将来の持分取得に備えて保守的に見積もった買い取り額を長期金融負債として計上していました。しかし、市場環境の変化により実際の取得額が当初の見積額を下回ったため、差額を一過性の収益として期中に計上したこと等により、大幅増益となりました。

当連結会計年度、前連結会計年度ともに非継続事業はありませんので、表示の数値および増減率は全て継続事業によるもののみであります。

<財産の状況>

当連結会計年度末では、総資産は前連結会計年度末に比べて666億19百万円増加し、1兆3,008億97百万円となりました。

非流動資産は、144億2百万円減少し、3,401億45百万円となりました。これは主として、有形固定資産—純額が247億63百万円増加し、長期金融資産が398億28百万円減少したことによるものであります。

流動資産は、810億21百万円増加し、9,607億52百万円となりました。これは主として、棚卸資産が79億31百万円、売上債権及びその他の債権が324億68百万円、現金及び現金同等物が401億25百万円、その他の短期金融資産が1億84百万円増加したことによるものであります。

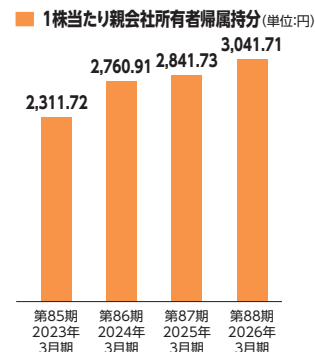
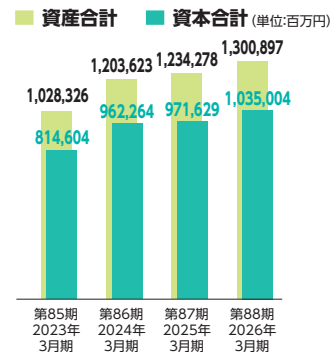
資本合計は、633億75百万円増加し、1兆350億4百万円となりました。これは主として、当期利益によって2,514億51百万円増加した一方、自己株式の取得によって1,719億70百万円、剰余金の配当によって819億66百万円減少したことによるものです。

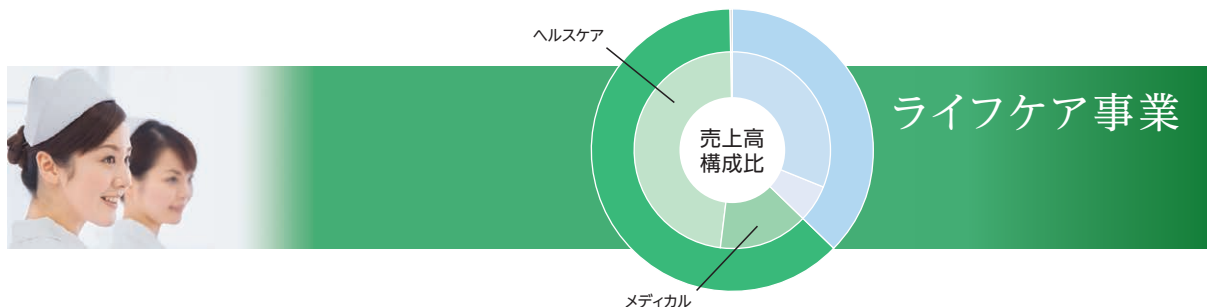
親会社の所有者に帰属する持分合計は464億37百万円増加し、1兆204億60百万円となりました。

負債は、32億44百万円増加し、2,658億93百万円となりました。これは主として、長期有利子負債が35億10百万円、その他の流動負債が45億11百万円、未払法人所得税が141億15百万円増加した一方、仕入債務及びその他の債務が1億65百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の親会社所有者帰属持分比率は78.4%となり、前連結会計年度末の78.9%から0.5ポイント減少しました。

なお、利益剰余金の増減の内訳は、後掲の「連結持分変動計算書」に記載のとおりであります。





■事業別（報告セグメント）の概況

ヘルスケア関連製品

メガネレンズは、欧州市場で累進レンズやMeiryシリーズ（コーティング）などの高付加価値製品の販売が安定的に推移したことなどにより、増収となりました。

コンタクトレンズはオンライン販売が好調に推移したほか、新規出店に加え、プライベートブランド品(hoyaONE)の販売拡大により、増収となりました。

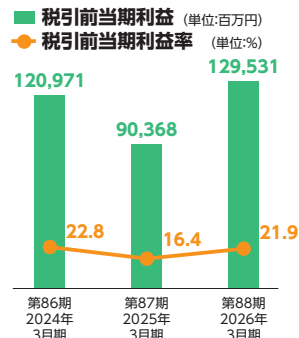
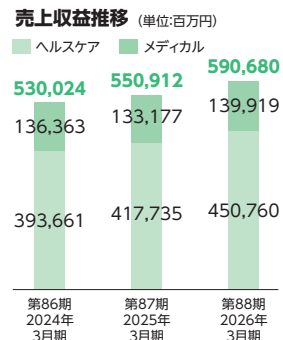
メディカル関連製品

医療用内視鏡は、欧州で売上が安定的に推移し、売上高は増収となりました。

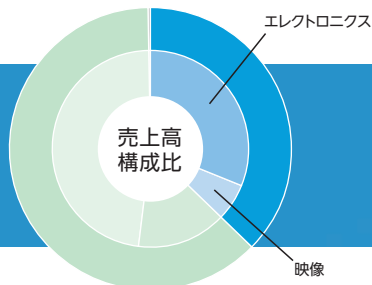
白内障用眼内レンズは、日本国内および欧州での売上成長が継続し、増収となりました。

メディカル関連製品のその他の製品群においては、内視鏡洗浄装置等の売上が好調であり、増収となりました。

この結果、当セグメント（ライフケア事業）の売上収益は5,906億80百万円と、7.2%の増収となりました。セグメント利益は1,295億31百万円と、43.3%の増益となりました。



情報・通信事業



■事業別（報告セグメント）の概況

エレクトロニクス関連製品

半導体用マスクブランクスは、EUV(Extreme Ultraviolet)向け先端品の開発活動等により需要が高位安定的に推移したことに加え、DUV(Deep Ultraviolet)需要も増加基調が続いており、大幅増収となりました。

FPD用フォトマスクは、中国工場の立ち上がりに伴い大幅増収となりました。

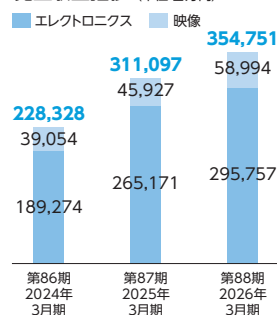
HDD用ガラスサブストレートは、2.5インチ製品は大幅減収の一方で、データセンター向けニアラインストレージの堅調な需要を背景に3.5インチ製品は好調であり、増収となりました。

映像関連製品

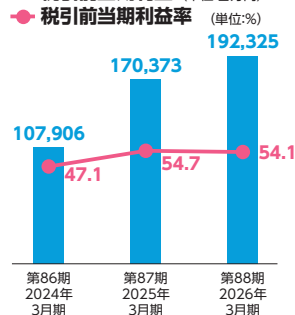
映像関連製品は大幅増収となりました。ミラーレスカメラ向け交換レンズの需要が安定していたことに加え、ウェアラブルカメラ向けレンズおよび光通信で使用される近赤外用偏光ガラス(CUPO)の販売が伸長しました。

この結果、当セグメント（情報・通信事業）の売上収益は3,547億51百万円と、14.0%の増収となりました。セグメント利益は1,923億25百万円と、12.9%の増益となりました。

売上収益推移 (単位:百万円)



■ 税引前当期利益 (単位:百万円)



設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、全事業・グループ合計で657億11百万円となりました。前連結会計年度に比べて47億93百万円増加しております。

当連結会計年度は、ライフケア事業への投資が302億46百万円と全体の46%を占め、情報・通信事業への投資が341億95百万円と全体の52%となりました。

当連結会計年度における設備投資については、ライフケア事業では主にメガネレンズの増産のための投資を行いました。

情報・通信事業においては、主に半導体用マスクブランクスを増産のための投資を行いました。

区分	第86期 (2024年3月期)	第87期 (2025年3月期)	第88期 (2026年3月期)
設備投資額の推移(百万円)	56,947	60,918	65,711

資金調達の状況

該当事項はありません。

重要な組織再編行為等の状況

該当事項はありません。

対処すべき課題

当社グループは、持続的成長と企業価値の最大化に向けて、「ライフケア」と「情報・通信」の複数の事業において、グローバルに経営を推し進めております。多岐にわたる事業を運営するなか、経営資源の最適な配分により、競争力を最大化することで、業績向上に取り組んでまいります。また、資本に対するコストを上回る利益を生んだとき、企業価値が増大し、すべてのステークホルダーにご満足いただけるものと考えております。その実現のための経営指標としてSVA(Shareholders Value Added)を導入し、効率的な経営に努めております。

① 市場の変化への迅速かつ柔軟な対応と経営資源の効率的な活用

当社グループの事業領域は多岐にわたっておりますが、事業部門に大幅に権限を委譲することで意思決定のスピードを早め、競合に先んじて顧客のニーズに沿った戦略を立案してまいります。また、当社グループの経営資源を適切に配分し、設備投資、事業提携、M&A、事業の撤退・縮小といった判断をタイムリーに行ってまいります。

② 新たな事業、技術の創出

当社グループは、収益を確保し成長し続けるために、従来とは異なる成長分野において、内部開発やM&Aなどにより新たな事業や技術を獲得していくことが重要な課題と認識しております。今後も世界に通用する技術や競争優位性の高い事業の内部開発やM&Aによる獲得、それらを担う人材の採用・育成にさらに力を注いでまいります。

③ 成長市場での事業拡大

デジタルデバイスの長時間使用などによる若年層の視力低下や世界的な高齢化により視力矯正を必要とする人口が増え続けています。医療の現場では医師・患者双方の要求として身体への負担軽減・治療の短時間化が望まれるようになり、低侵襲医療が加速度的に普及しています。また、情報化社会の進展により高性能で省電力な半導体の開発やデータセンターへの投資が進められています。以上のような背景から、当社グループは人々の視力や健康、情報化社会の進展をサポートする製品を成長分野と位置づけ、経営資源を積極的に投入し事業の拡大を目指してまいります。

④ サイバーセキュリティへの対応

生成AIをはじめとするIT技術の進展や各種ITツールの普及に伴い、企業にとってサイバーセキュリティへの対応は重大さを増しています。同時に、サイバーセキュリティに対する脅威は絶えず進化しています。そのような環境に対応すべく、当社グループではサイバーセキュリティ強化に継続的に取り組んでおります。

⑤ 地政学リスクへの対応

各国の関税政策の変更による費用増や特定の原材料や資源の調達制限への対処、生産地の最適化などの対応を、恒常的に検討・実施しております。

サステナビリティ(ESG)への対応

当社グループは、サステナビリティ／ESGへの対応を重要経営課題の一つと設定しCEOから委任を受けたCSOが中心となってグループ全体のサステナビリティ／ESGに関する活動を推進しています。基本方針や重要施策はグループ本社のESG推進室において起案し、CSOから取締役会へ定期的に報告を行っています。取締役会は、経営に対する監督機能と客観性を担保するため、当連結会計年度では取締役7名中5名を独立社外取締役とし、経営者としての十分な経験や国際感覚に加え、サステナビリティ／ESGに関してもマネジメントとして重要な意思決定を行った経験を有する人物を配しています。取締役会はサステナビリティ／ESGに関する方針や目標、予算を含む重要事項や定期報告に対して多角的な観点から助言・監督を行っています。

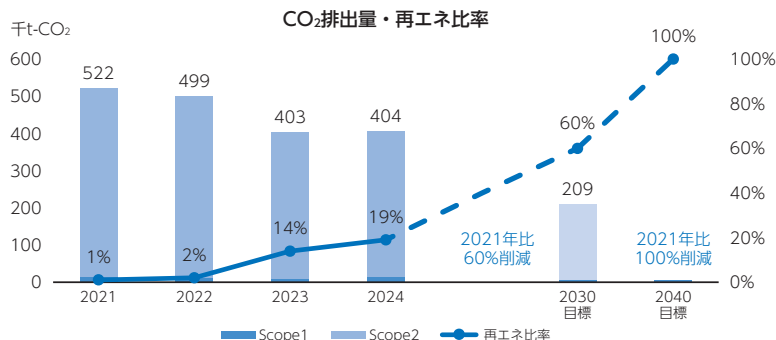
2022年度より執行役の中長期インセンティブ（Performance Share Unit）の指標の一つにESG目標*1を導入しており、会社一丸となってESGの取り組みを前進させることへのコミットメントの姿勢を示しています。また、事業部ごとに気候変動への対応や各事業部固有のESG関連目標を設定し、KPIを事業部長の報酬に組み入れることで実効性を高めています。

*1 外部機関による評価および気候変動・人的資本などESGテーマへの取り組み状況により目標を設定

【中長期 再エネ比率・CO₂削減目標】

2023年2月にRE100*2へ加盟し、2040年までに事業活動で使用する電力の100%を再生可能エネルギー（再エネ）由来にすること、そして2021年度比でCO₂を100%削減することを目標に定めました。これまでの省エネ活動をより一層推進させるとともに生産拠点での太陽光発電の導入やグリーン電力プランへの切り替え等により再エネ導入を進めることでCO₂削減に取り組んでいきます。

*2 企業が自らの事業の使用電力を100%再エネで賄うことを目指す国際的なイニシアティブ



HOYA LAMPHUN LTD.に設置した太陽光パネル（年間発電量：約2,200MWh、年間CO₂削減効果：約1,000t-CO₂）

サステナビリティに関する取り組みの詳細は当社ウェブサイト(<https://www.hoya.com/>)をご覧ください。



財産および損益の状況の推移

■ HOYAグループの財産および損益の状況

区分	第85期 (2023年3月期) 〔IFRS〕	第86期 (2024年3月期) 〔IFRS〕	第87期 (2025年3月期) 〔IFRS〕	第88期 (当連結会計年度) (2026年3月期) 〔IFRS〕
売上収益(百万円)	723,582	762,610	866,032	947,749
税引前当期利益(百万円)	215,832	236,564	259,965	327,668
当期利益(百万円)	168,788	182,566	201,750	251,451
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	168,638	181,377	202,101	253,085
基本的1株当たり当期利益(円)	469.76	515.48	581.45	743.93
資産合計(百万円)	1,028,326	1,203,623	1,234,278	1,300,897
資本合計(百万円)	814,604	962,264	971,629	1,035,004
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	2,311.72	2,760.91	2,841.73	3,041.71

- (注) 1. 第73期から、会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準に準拠して連結計算書類を作成しております。
 2. 売上収益および税引前当期利益の金額は、継続事業のみを表示しております。当期利益に関する数値は非継続事業も含めた全事業の数値であります。
 3. 基本的1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり親会社所有者帰属持分は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を除いております。
 4. 第88期(当連結会計年度)については、前記「事業の経過および成果」に記載のとおりです。

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
HOYA HOLDINGS, INC. (ホーヤ・ホールディングス・インク=米国)	千米ドル 16,204	100.0%	米州地域における地域本社
HOYA HOLDINGS N.V. (ホーヤ・ホールディングス・エヌ・ブイ=オランダ)	千ユーロ 9,930	100.0%	欧州地域持株会社、メガネレンズ製品の欧州における物流販売統括
HOYA HOLDINGS(ASIA)B.V. (ホーヤ・ホールディングス ・アジア・ビー・ブイ=オランダ)	千ユーロ 19	100.0%	アジア地域持株会社
HOYA HOLDINGS ASIA PACIFIC PTE LTD (ホーヤ・ホールディングス・アジア ・パシフィック・ピーティーイー ・エルティーディー=シンガポール)	千米ドル 54,326	100.0% (100.0%)	アジア・オセアニア地域における地域本社

(注) 「当社の議決権比率」欄の(内書)は間接所有であります。

主要な事業内容(2026年3月31日現在)

当社グループは、経営理念にて「生活・文化」および「情報・通信」という事業ドメインを定めており、当該事業ドメインでの継続的な企業価値の増大を実現するため、経営資源の配分に関する意思決定を行い、業績をモニタリングしております。したがって、当社グループの主要事業は、「ライフケア」事業、および「情報・通信」事業の2つに大別されます。

「ライフケア」事業は、健康や医療分野において日常生活で使用されるヘルスケア関連製品と、医療行為などに使用される医療機器および医療材料などのメディカル関連製品を製造・販売しております。当該事業の特徴として各国関連当局などの承認・認可を必要とし、高度な技術力と信頼性の高い品質管理体制が重要な要件となっております。

「情報・通信」事業では、現代のデジタル情報・通信技術にとって不可欠なエレクトロニクス関連製品と、光学技術をベースに画像・映像をデジタル情報として取込むために必要な映像関連製品など、デジタル機器に欠かせない部材を製造・販売しております。

各事業部門の主要取扱製品および役務は次のとおりであります。

事業分野	事業区分	主要製品および役務
ライフケア	ヘルスケア 関連製品	メガネレンズ、コンタクトレンズ
	メディカル 関連製品	内視鏡、処置具（メディカルアクセサリー）、自動内視鏡洗浄装置、眼内レンズ、眼科医療機器、人工骨、金属製整形インプラント、クロマトグラフィー用担体
情報・通信	エレクトロニクス 関連製品	半導体用マスクブランク・フォトマスク、FPD用フォトマスク、ハードディスク用ガラスサブストレート
	映像関連製品	光学レンズ・光学ガラス材料、光関連機器
その他		音声合成ソフトウェア（2025年10月売却）

当社の現況

株式の状況(2026年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 普通株式 1,250,519,400株

② 発行済株式の総数 普通株式 338,414,320株

(注) 2025年5月14日および2026年1月9日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は、前期末と比べて7,444,900株減少しております。

③ 株主数 26,719名 (前事業年度末比597名減)

④ 1単元の株式数 100株

⑤ 大株主(上位10名)

順位	株主名	持株数	持株比率
		百株	%
1	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	621,256	18.51
2	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	230,837	6.88
3	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	138,165	4.11
4	DEUTSCHE BANK TRUST COMPANY AMERICAS	81,389	2.42
5	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	61,449	1.83
6	GOVERNMENT OF NORWAY	54,817	1.63
7	BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	54,657	1.62
8	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025	52,889	1.57
9	BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	49,997	1.49
10	JP MORGAN CHASE BANK 385781	49,272	1.46

(注) 1. 持株数は議決権個数との関係から百株単位で表記し、単位未満は切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は自己株式(2,925,524株)を控除して計算しております。

⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役および執行役(社外取締役を除く)	7,100株	3名
社外取締役	1,600株	4名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「会社役員の報酬等に関する事項」に記載しております。

⑦ その他株式に関する重要な事項

2026年4月30日開催の当社取締役会にて、下記のとおり自己株式の消却を行うことを決議しております。

消却する株式の総数 3,576,300株

消却日 2026年5月15日

消却後の発行済株式の総数 334,838,020株

会社役員に関する事項

① 取締役および執行役の状況

2026年3月31日現在

氏名	当社における地位および担当	重要な兼職の状況
吉原寛章	取締役兼監査委員会委員長 取締役兼報酬委員会委員	Hitachi Rail, Ltd. 取締役会長
阿部康行	取締役兼報酬委員会委員	
長谷川隆代	取締役兼報酬委員会委員	SWCC株式会社 代表取締役会長 取締役会議長 株式会社荏原製作所 社外取締役
西村美香	取締役兼報酬委員会委員	GILDE HEALTHCARE PARTNERS Operational Partner 日本電気株式会社 社外取締役
佐藤基嗣	取締役兼報酬委員会委員	
池田英一郎	取締役兼代表執行役 最高経営責任者（CEO）	
廣岡亮	取締役兼代表執行役 最高財務責任者（CFO）	
中川知子	執行役員 チーフサステナビリティオフィサー（CSO）	

- (注) 1. 取締役吉原寛章、阿部康行、長谷川隆代、西村美香および佐藤基嗣の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社の監査委員各氏は、いずれも長年にわたり経営に携わってこられた方々であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しておられます。特に吉原取締役は国際的な会計事務所にて財務および会計の専門家として長い経験をお持ちです。
3. 当社では、監査委員をサポートする監査委員会事務局を置き、さらにその下に監査部門を置き、スタッフを配置しております。監査委員会事務局を通して、監査部門からの定期的な報告を受けること、情報収集に努めることなどを通じて、十分に監査委員としての職責を果たせるものと考えておりますので、常勤の監査委員を置いておりません。
4. 西村美香、吉原寛章、阿部康行の各氏は、任意の委員会であるHOYA Healthcare Compliance委員会のメンバーであり、西村氏が委員長を務めています。
5. 中川知子氏の戸籍上の氏名は山下知子です。

② 独立役員について

当社は、吉原寛章、阿部康行、長谷川隆代、西村美香および佐藤基嗣の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

③ 社外取締役に関する事項

(1) 社外取締役の他の法人における重要な兼職の状況については、前記「①取締役および執行役の状況」とおりであり、各重要な兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

(2) 当事業年度における取締役会および各委員会への出席状況（出席回数／開催回数）

氏名	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会
吉原寛章	10/10 (100%)	7/7 (100%)	6/6 (100%)	10/10 (100%)
阿部康行	10/10 (100%)	7/7 (100%)	6/6 (100%)	10/10 (100%)
長谷川隆代	9/10 (90%)	6/7 (85.7%)	5/6 (83.3%)	9/10 (90%)
西村美香	10/10 (100%)	7/7 (100%)	6/6 (100%)	10/10 (100%)
佐藤基嗣	10/10 (100%)	7/7 (100%)	6/6 (100%)	10/10 (100%)

(注)2025年度中に、会社法第370条に基づく取締役会の書面決議を実施した案件がありますが、これらは実際の取締役会開催を伴わないため、上記取締役会への出席状況の算定には含めておりません。

(3) 当事業年度における取締役会および各委員会での主な活動状況

氏名	主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
吉原寛章	財務・会計の専門家としての豊富な知識と経験ならびに国際的な会計事務所の経営者としての経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。また、社外取締役として客観的かつ公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。特に同氏はグローバルな視点からM&A事案における対象会社の評価や市場の状況について多くの助言を行い、今後のポートフォリオに関しても積極的に意見を述べてまいりました。また監査委員会委員長として、財務諸表の検証、内部統制システムの監視ならびに業務や財産の監査について、委員会としての決定に向け議案審議を主導いたしました。さらに社外取締役のみの会議（エグゼクティブセッション）において筆頭独立社外取締役として審議を主導し、その内容に基づき代表執行役に助言いたしました。
阿部康行	総合商社での経験ならびに経営者として培った知見、さらには他社での社外取締役での経験を活かし、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。また、社外取締役として客観的かつ公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。さらに指名委員会委員長として、取締役候補者の選任および社外取締役・執行役のサクセッションプランについて委員会としての議案審議を主導するとともに、報酬、監査委員会においても積極的に意見を述べ、活発な審議に貢献をしております。

氏名	主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
長谷川隆代	経営者として培われた豊富な知識と経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。特に同氏は、技術者出身の現役の経営者としての視点を活かし、社外取締役として客観的かつ公正な立場から製造・技術開発の領域を含む経営全般にわたる発言を行い、経営の監督機能を果たしております。また、指名、報酬、監査の各委員会においても積極的に意見を述べ、委員会での活発な審議に貢献をしております。
西村美香	M&A、メディカル分野の専門家としての豊富な知識と経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。特に同氏は、メディカル分野でのグローバルな知見をもとに、メドテック分野のコンプライアンスの在り方について積極的に発言を行い、HOYA Healthcare Compliance委員会での審議を主導し、経営の監督機能を果たしております。また、指名、報酬、監査の各委員会においても積極的に意見を述べ、委員会での活発な審議に貢献をしております。
佐藤基嗣	グローバルに多岐にわたる製品を展開する総合エレクトロニクスメーカーでの経営者としての豊富な知識と経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。特に同氏は管理部門をはじめとするスタッフ機能での豊富な知見を有する経営者としての視点を活かし、社外取締役として客観的かつ公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。また、報酬委員会委員長として取締役および執行役報酬の水準と執行役報酬の構成、インセンティブに連動させる目標について、委員会としての決定に向け議案審議を主導いたしました。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、今後その者が負うことがある会社法第423条第1項の責任について、金1,000万円と会社法第425条第1項で定める額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずる損害（防御費用および損害賠償金または和解金）の一部または全部を補償します。ただし、故意による法令違反にかかる損害賠償請求など一定の事由に対しては補償の対象としないこととしております。

当該保険契約の被保険者は当社取締役および執行役ならびに当社子会社の取締役等の主要な業務執行者であり、保険料は全額会社負担としております。

会社役員の報酬等に関する事項

① 報酬委員会による取締役および執行役の報酬等の決定方針および当該方針の内容

(1) 基本方針および決定方法

当社は、「取締役および執行役のインセンティブを高める報酬体系を構築し、適正な業績評価を行うことにより、当社の業績向上に資する」ことを目的として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社の執行役でない取締役5名全員により構成しております。報酬委員会では、取締役および執行役の報酬の方針、取締役および執行役が受ける報酬の内容について、必要な情報（社外専門機関調査による他社水準など）を踏まえ審議のうえ、決議しております。

(2) 取締役報酬に関する方針

取締役の報酬は、固定報酬と中長期インセンティブ（リストラクテッド・ストック・ユニット（以下、「RSU」といいます。））としております。固定報酬は、基本報酬と、指名・報酬・監査の3委員会の委員および委員長としての報酬で構成し、当社経営環境、社外専門機関調査による他社水準、役職・職責等を考慮して適切な水準で設定しております。

RSUは、2022年度よりストック・オプションに代えて導入した、当社の社外取締役として勤務した期間に応じて所定の株式を交付する制度であり、株価に対して株主と共通の視点を持ち、中長期的に株主と利益を共有することを目的としております。

当事業年度においても、報酬委員会において、基本方針、当社経営環境および社外専門機関調査による他社水準、役職・職責等を踏まえて、報酬の構成および水準について審議を行い、当社方針に沿った構成で、役職・職責に応じた妥当な水準であると判断したうえで、各取締役の報酬を決定しており、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬の内容は、当社方針に沿うものであると判断しております。

なお、RSUは、株価に対して株主と共通の視点を持ち、中長期的に株主と利益を共有することを目的に毎年付与します。当社は、毎年、同年からの3年間を対象期間として、社外取締役に対して固定報酬相当の基準交付株式数を提示します。当該対象期間終了後、当社は社外取締役に対して、基準交付株式数の当社株式の時価相当額の報酬基準額を決定します。当社は、社外取締役に対して、当該報酬基準額の50%の金銭報酬債権を支給します。社外取締役は当該金銭報酬債権を現物出資して、当該金銭報酬債権額を当社株式の払込金額で除した数の株式の割当てを受けます。また、納税資金確保の観点から、残存する報酬基準額に相当する金額が金銭として支給されます。ただし、国内非居住者のうち株式報酬管理プラットフォーム提供会社の提供する仕組みを用いて株式での受け取りができない社外取締役、死亡により退任する社外取締役の相続人および傷病等のやむを得ない事由により退任する社外取締役に対しては、報酬基準額の全てを金銭で支給します。また、翌年度以降も以後3年間を対象期間とするRSUを発行していく予定です。

【報酬の構成比率】

固定報酬：中長期インセンティブ（RSU）＝1：1程度

（注）1. 3年後の株価が付与時と同程度の場合の目安

2. クローバック・マルス条項：つぎのいずれかに該当する場合は、RSUによる報酬未払分につき減額又は不支給とし、これらの既払分の全部又は一部につき返還請求することができます。

①付与対象者が理由にかかわらず自己都合による退任をした場合、②付与対象者が当社の取締役を解任された場合、③重大な会計の誤り、又は不正による決算の事後修正が取締役会で決議された場合、④付与対象者による在任中の著しい任務懈怠又は法令違反行為、内部規程違反もしくは重要な契約違反等の非違行為が明らかになった場合

(3) 執行役報酬に関する方針

執行役の報酬は、固定報酬、年次インセンティブ（業績連動賞与）および中長期インセンティブ（パフォーマンス・シェア・ユニット（以下、「PSU」といいます。）およびリトリクテッド・ストック・ユニット（以下、「RSU」といいます。））としております。固定報酬としては、各執行役の役職・職責（代表執行役、最高財務責任者など）に応じた基本報酬を、海外駐在の際には駐在に伴う負担補助（一時帰国費用等）を、それぞれ当社経営環境、社外専門機関調査による他社水準、役職・職責等を考慮して適切な水準で設定しています。2003年以降、役員退職慰労金は廃止しておりますが、例外的に、報酬委員会の決定により、退任時の条件として、セバランス・ペイを支給することがあります。なお、セバランス・ペイの金額等の詳細は、職位、退任理由等を総合的に勘案し、報酬委員会において個別に決定されます。

業績連動賞与は、定量的な業績と定性的な評価で決定され、概ね0～200%の範囲で変動します。なお、定量的な業績指標は、連結決算における売上収益、親会社の所有者に帰属する当期利益、1株当たり当期利益（EPS）を選定しています。

PSUは、2019年度より、ストック・オプションに代えて導入した、予め定めた業績条件の達成度に応じて株式を交付する制度であり、業績目標の達成度合に応じた支給率は、3事業年度の業績に基づき0～200%の範囲で変動します。なお、3事業年度の業績指標は、連結決算における売上収益、1株当たり当期利益（EPS）、ROEおよびESG指標を選定しています。

RSUは、2025年度より、新たに執行役に対しても導入した、当社グループの中長期的な企業価値向上に対する意識付けおよび貢献意欲を高めるとともに、国内外のグローバル企業と比較して競争力のある報酬水準・報酬構成とすることで優秀な人材を確保することを目的とした制度であり、当社の執行役としての在任期間に応じて、当社の執行役の地位の退任時に、所定の株式を交付する制度です。毎年、当年からの任期（1年間）を対象期間として、執行役に対して基準交付株式数（CEO：基本報酬×0.25÷基準株価、CEO以外：基本報酬×0.15÷基準株価）を提示します。基準株価は、各執行役の基準交付株式数を決定する報酬委員会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。当該対象期間終了後、確定した基準交付株式数は、各執行役の在任期間中、本制度内で管理され、退任時に累積した基準交付株式数に係る当社株式の時価相当額の報酬基準額を決定します。当社は、執行役に対して、当該報酬基準額の50%の金銭報酬債権を支給します。執行役は、当該金銭報酬債権を現物出資して、当該金銭報酬債権額を当社株式の払込金額で除した数の株式の割当てを受けます。また、納税資金確保の観点から、残存する報酬基準額に相当する金額が金銭として支給されます。なお、本制度により当社の執行役に割当てられる当社株式の1株当たりの払込金額は、権利付与から1年以上経過後の退任直前に開催される定時株主総会終了後に開催される、当該割当に係る新株発行又は自己株式の処分についての当社の取締役会決議日の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

ただし、国内非居住者のうち株式報酬管理プラットフォーム提供会社の提供する仕組みを用いて株式での受

け取りができない執行役、死亡により退任する執行役の相続人および傷病等のやむを得ない事由により退任する執行役に対しては、報酬基準額の全てを金銭で支給します。

執行役の業績連動型報酬に関する詳細は、後述の【執行役に対する業績連動型報酬（年次インセンティブ、中長期インセンティブ）の概要】に記載しています。

当事業年度においても、報酬委員会において、基本方針、当社経営環境および社外専門機関調査による他社水準、役職・職責等を踏まえて、報酬の構成および水準について審議を行い、当社方針に沿った構成で、執行役の役職・職責に応じた妥当な水準であると判断したうえで、各執行役の報酬を決定しており、当事業年度に係る執行役の個人別の報酬の内容は、当社方針に沿うものであると判断しております。

【当事業年度に係る報酬の構成比率】

CEO	固定報酬：年次インセンティブ(業績連動賞与)：中長期インセンティブ(PSU)：中長期インセンティブ(RSU)=1：1：1.25：0.25
CEO以外の執行役	固定報酬：年次インセンティブ(業績連動賞与)：中長期インセンティブ(PSU)：中長期インセンティブ(RSU)=1：1：1：0.15

- (注) 1. 目標達成度等が全て100%でかつ株式交付の株価が付与時と同程度の場合の目安
 2. クローバック・マルス条項：つぎのいずれかに該当する場合は、PSUおよびRSUによる報酬未払分につき減額又は不支給とし、これらの既払分の全部又は一部につき返還請求することができます。
 ①付与対象者が理由にかかわらず自己都合による退任をした場合、②付与対象者が当社の執行役を解任された場合、③重大な会計の誤り、又は不正による決算の事後修正が取締役会で決議された場合、④付与対象者による在任中の著しい任務懈怠又は法令違反行為、内部規程違反もしくは重要な契約違反等の非違行為が明らかになった場合

【2026年度以降の報酬の構成比率】

CEO	固定報酬：年次インセンティブ(業績連動賞与)：中長期インセンティブ(PSU)：中長期インセンティブ(RSU)=1：1.15：1.25：0.5
CEO以外の執行役	固定報酬：年次インセンティブ(業績連動賞与)：中長期インセンティブ(PSU)：中長期インセンティブ(RSU)=1：1.15：1：0.3

- (注) 1. 目標達成度等が全て100%でかつ株式交付の株価が付与時と同程度の場合の目安
 2. クローバック・マルス条項：つぎのいずれかに該当する場合は、PSUおよびRSUによる報酬未払分につき減額又は不支給とし、これらの既払分の全部又は一部につき返還請求することができます。
 ①付与対象者が理由にかかわらず自己都合による退任をした場合、②付与対象者が当社の執行役を解任された場合、③重大な会計の誤り、又は不正による決算の事後修正が取締役会で決議された場合、④付与対象者による在任中の著しい任務懈怠又は法令違反行為、内部規程違反もしくは重要な契約違反等の非違行為が明らかになった場合

【当事業年度に係る執行役に対する業績連動型報酬（年次インセンティブ、中長期インセンティブ）の概要】

a. 年次インセンティブ（業績連動賞与）

年次インセンティブ（業績連動賞与）は以下の算定式に基づいて支給します。

$$\text{年次インセンティブ（業績連動賞与）の金額} = \text{役職別の基準額} \times \text{定量目標の業績連動係数（※）} \times 80\% \\ + \text{役職別の基準額} \times \text{定性目標の業績連動係数（※）} \times 20\%$$

※業績連動係数は概ね0%から200%の範囲で変動します。

【業績連動係数（業績連動賞与）】

指標の種別	目標値（連結）	実績値（連結）	指標の選定理由
売上収益	9,051億円	9,477億円	国内外市場での当社グループの成長力を計る指標として選定
親会社の所有者に帰属する当期利益	2,031億円	2,531億円	当社グループの成長が着実な利益を伴っているか計る指標として選定
1株当たり当期利益	592.43円	743.93円	株主と同じ目線で会社の成長度を計る指標として選定

(注)1.年次インセンティブ（業績連動賞与）に係る定性評価方法は、「担当部門業績に係る予算達成度」等の項目ごとに評価が行われ、報酬委員会での審議を経て決定します。

2.上表の目標値は、当社経営環境等を参考に設定したもので、業績予測とは異なります。

b. 中長期インセンティブ（PSU）

当社は、毎年、同年からの3年間を対象期間として、執行役に対して役職・職責に応じた基準交付株式数および当該対象期間における中長期業績目標を提示します。当該対象期間終了後、当社は執行役に対して、基準交付株式数に中長期業績目標の達成度に応じた係数を乗じた数の当社株式の時価相当額の報酬基準額を決定します。当社は、執行役に対して、当該報酬基準額の50%の金銭報酬債権を支給します。執行役は当該金銭報酬債権を現物出資して、当該金銭報酬債権額を当社株式の払込金額で除した数の株式の割当てを受けます。また、納税資金確保の観点から、残存する報酬基準額に相当する金額が金銭として支給されます。

ただし、国内非居住者のうち株式報酬管理プラットフォーム提供会社の提供する仕組みを用いて株式での受け取りができない執行役、死亡により退任する執行役の相続人および傷病等のやむを得ない事由により退任する執行役に対しては、報酬基準額の全てを金銭で支給します。また、翌年度以降も以後3事業年度を対象期間とするPSUを発行していく予定です。上記概要を図示すると、以下のとおりです。

2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
PSU			株式交付等			
	PSU			株式交付等		
		PSU			株式交付等	
			PSU			株式交付等

【業績連動係数 (PSU)】

2023年度付与分 (対象期間：2024年3月期から2026年3月期まで)

指標の種別	目標値 (連結)	実績値 (連結)	指標の選定理由
売上収益	8,000億円	8,588億円	国内外市場での当社グループの成長力を計る指標として選定
1株当たり当期利益	560円	614円	株主と同じ目線で会社の成長度を計る指標として選定
ROE	20.0%	22.2%	株主の投資額に比して効率的に利益を獲得したか計る指標として選定
ESG 指標	外部機関による評価、重視するESGテーマへの取り組み状況	注	ESGの観点からのサステナビリティに関する取り組みを計る指標として選定

(注) 当社は、サステナビリティに関する取り組みを計る指標として、「外部評価機関による評価」および「重視するESGテーマへの取り組み状況」を目標として設定しております。

外部評価機関による評価については、以下の3つの外部機関の評価を指標として選定しています。

[評価スコア (各社の評価の高い順に記載)]

Sustainalytics (以下 [S社]) : 5段階の評価 (Negligible/Low/Medium/High/Severe)

CDP (気候変動スコア) : 8段階の評価 (A/A-/B/B-/C/C-/D/D-)

DJSI : 4段階の評価 (Global ESG Scoreに応じて4段階を設定)

当社は、2022年度において、S社：Low、CDP：C、DJSI：26点の評価を取得していることを踏まえて、S社：Negligible、CDP：B、DJSI：73-79点の獲得を目標とし、2025年度実績は、S社：Low、CDP：B、DJSI：42点となりました。

重視するESGテーマへの取り組みについては、「女性管理職比率 (日本国内)」および「エンゲージメントスコア」をテーマとして選定しました。当社では2022年度における女性管理職比率 (日本国内) が14.8%、エンゲージメントスコアが72点であったことを踏まえ、それぞれの目標を「女性管理職比率 (日本国内)」18%、「エンゲージメントスコア」77点として設定しました。2025年度実績は、「女性管理職比率 (日本国内)」が17.4%、「エンゲージメントスコア」(利用可能な最新の調査である2024年度のスコアを使用) が74点となりました。

2024年度付与分 (対象期間：2025年3月期から2027年3月期まで)

指標の種別	目標値 (連結)	実績値 (連結)	指標の選定理由
売上収益	8,300億円	—	国内外市場での当社グループの成長力を計る指標として選定
1株当たり当期利益	570円	—	株主と同じ目線で会社の成長度を計る指標として選定
ROE	20.0%	—	株主の投資額に比して効率的に利益を獲得したか計る指標として選定
ESG 指標	重視するESGテーマへの取り組み状況	—	ITガバナンスの整備 (50%)、経営のダイバーシティの推進 (30%)、社員の学びの機会の拡充 (20%) を個別の指標として選定

(注) () の数値は、ESG 目標内のウェイトを表しております。

2025年度付与分 (対象期間：2026年3月期から2028年3月期まで)

指標の種別	目標値 (連結)	実績値 (連結)	指標の選定理由
売上収益	9,800億円	—	国内外市場での当社グループの成長力を計る指標として選定
1株当たり当期利益	670円	—	株主と同じ目線で会社の成長度を計る指標として選定
ROE	20.0%	—	株主の投資額に比して効率的に利益を獲得したか計る指標として選定
ESG 指標	重視するESGテーマへの取り組み状況	—	外部機関による評価 (50%)、再生可能エネルギー比率の向上 (50%) を個別の指標として選定

- (注) 1. CDP, DJSI の2社による評価を用います。
 (注) 2. ()の数値は、ESG 目標内のウェイトを表しております。

② 当事業年度に係る取締役および執行役の報酬等の総額

区分	対象となる 役員の員数	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額					
			固定報酬	業績連動賞与	ストック・オプション	PSU	RSU	
取締役	社外	5名	198百万円	78百万円	－	4百万円	－	116百万円
	社内	2名	10百万円	10百万円	－	－	－	－
	計	7名	208百万円	88百万円	－	4百万円	－	116百万円
執行役		3名	1,083百万円	246百万円	343百万円	－	474百万円	20百万円
合計		10名	1,291百万円	334百万円	343百万円	4百万円	474百万円	136百万円

- (注) 1. 期末現在の人員は、取締役7名（社外5名、社内2名）、執行役3名（2名は取締役を兼務）となります。
 2. スtock・オプションは、新株予約権の公正価値を算定し、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。なおストック・オプションに代えて、執行役につきましては、2019年度よりPSU、2025年度よりRSUを導入しており、社外取締役につきましては、2022年度よりRSUを導入しております。当事業年度はストック・オプションの新たな付与を行っておりませんが、過年度の付与分のうち、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。
 3. PSUおよびRSUは当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。

③ 役員ごとの連結報酬額（最高経営責任者）

第88期における最高経営責任者（CEO）の報酬は下記のとおりです。

氏名	役員区分	総額	固定報酬	業績連動賞与	ストック・オプション	PSU	RSU
代表執行役 最高経営責任者 (CEO) 池田 英一郎	取締役	5百万円	5百万円	－	－	－	－
	代表執行役	562百万円	124百万円	172百万円	－	254百万円	12百万円

当該期間において連結報酬等の総額が1億円以上であった執行役は下記のとおりです。

氏名	役員区分	総額	固定報酬	業績連動賞与	ストック・オプション	PSU	RSU
代表執行役 最高財務責任者 (CFO) 廣岡 亮	取締役	5百万円	5百万円	－	－	－	－
	代表執行役	299百万円	71百万円	97百万円	－	126百万円	5百万円
執行役 チーフサリテリィオフィサー(CSO) 中川 知子	執行役	222百万円	51百万円	74百万円	－	94百万円	3百万円

【備考】

記載金額は表示単位未満を、比率等は表示桁未満の端数を、ともに四捨五入して表示しております。ただし、株式数は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

コーポレートガバナンス

当社はコーポレートガバナンスを経営上の最重要事項の一つととらえ、企業価値の最大化を目指して経営を推進しています。

ステークホルダーに対してフェアであることを考え方の基本として、社内の論理だけで経営が行われないよう、経営の執行と監督をより明確にできる「指名委員会等設置会社」を2003年会社法改正と同時に採用しました。また、取締役の半数以上を社外取締役とすることを定款に定め、社外取締役に客観的、大局的に企業価値の向上という観点から執行役による経営の監督ならびに助言を積極的に行っております。また、業務執行につ

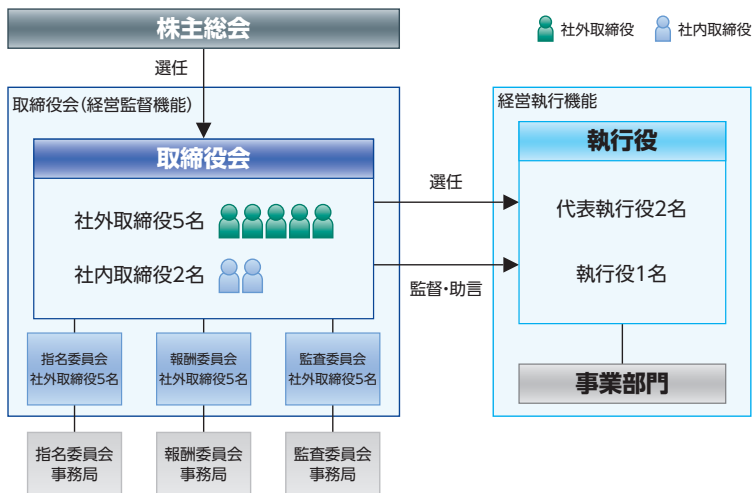
いては、その権限と責任を執行役に持たせることで、意思決定の迅速化と経営の効率化を図っています。

なお、当社では取締役会でコーポレートガバナンスガイドラインを策定し、ガイドラインを見直すことで常に良いコーポレートガバナンスの体制や制度の導入を心がけております。

HOYAコーポレートガバナンスガイドライン

https://www.hoya.com/wp-content/uploads/2022/04/Governance_Guideline_J2.pdf

コーポレートガバナンス体制模式図（2026年3月31日現在）



取締役会

当社の取締役会は、社外取締役が過半数の構成となっており、原則年10回定例取締役会を開催しております。

取締役会では毎回活発な議論が行われ、経営者としての十分な経験や国際感覚を有する社外取締役が、執行役の業務執行に関して多角的な視点から質問および助言を行い、緊張感のある審議が行われております。また重要な法律改正の動向やコーポレートガバナンスに関する動向について、社外の専門家による講義などにより適宜必要な情報を入手するように心がけております。2025年度において取締役会は社外取締役5名と社内取締役2名で構成され、うち社外取締役2名は女性であります。取締役会は10回開催され、1名が90%、残りの取締役は100%出席しております。なお、当事業年度中には、会社法第370条に基づく取締役会の書面決議を実施した案件がありますが、これらは実際取締役会開催を伴わないため、上記出席状況の算定には含めておりません。取締役会では取締役会規定に基づき、法定事項に加え四半期予算の承認、四半期決算の承認、M&A案件の審議、執行体制の審議の

他サステナビリティやコンプライアンスに関するグループ方針の承認を行い、また各事業部門における活動状況や中長期の計画について報告を受けております。なお、年に一度、取締役会ならびに委員会の運営および実効性に関してアンケートによる自己評価を実施しその結果を取締役会で分析・自己評価しております。2025年度は2026年2月に、アンケート調査による第三者評価を実施いたしました。2025年度の評価結果は以下の通りです。「取締役会は、適切な規模・メンバーのもと、役割を果たしていると評価されている。取締役会の運営は、資料の早期配布、開催頻度に検討余地はあるものの、適切になされており、中長期的な戦略について良質な議論が交わされるようになったと評価されている。また、指名、報酬、監査、そしてHOYA Healthcare Complianceの各委員会も、適切なメンバーの規模・構成のもとで十分な議論がなされていると高く評価されている。

2024年度を取締役会の実効性評価において、主な課題として挙げられた事項（①経営の重要な課題についての一層の議論 ②CEOのサクセッションプランの更なる議論の深化 ③サステナビリティ課題に関するリスクについての議論の深化）については、おおむね十分な議論がなされるようになったと評価されている。特に①については、事業ポートフォリオの変革を含む中長期的な方向性について、執行側からの適時適切な状況報告により、取締役会における深い議論ができつつあると評価されており、今後はグループとしての体制の在り方や中長期的な視点での投資やリスク管理に関する議論の継続が必要と認識されている。取締役会では今後こうした議論をさらに深めるため、取締役会の運営の継続的な改善のほか、社外取締役同士や社外取締役と執行メンバーのコミュニケーションの深化、指名委員会における各サクセッションプランの議論の観点から、引き続き検証、改善に取り組み、さらなる実効性の向上を目指してまいります。

執行役

当社では指名委員会等設置会社の制度内で取締役会の権限を執行役に委任し、迅速な業務執行を行っております。最高経営責任者(CEO)、最高財務責任者(CFO)ならびにチーフサステナビリティオフィサー(CSO)の3名が指名委員会により執行役候補者として決定され、取締役会で選任されております。それぞれ取締役会が定めた分掌において業務執行を統括し、意思決定を迅速に行っております。執行役は取締役会で決定された経営方針に基づき、本社部門ならびに各事業部門責任者に具体的な施策の策定と実行を指示します。四半期毎に全執行役出席のもと、全事業部門を対象として事業部門毎に部門予算会議を開催し、年間計画の進捗状況のチェックならびに次の四半期の計画について審議しております。各事業における日々の業務運営に関しては、各事業部門責任者に大幅に権限委譲されており、予算会議で承認された計画を実行しております。なおCEOおよびCFOの他、CSOも毎回取締役会に出席しております。

委員会

取締役会の内部機関として「指名委員会」「報酬委員会」「監査委員会」があり、各委員会は社外取締役のみで構成されています。

指名委員会

指名委員会は社外取締役全員で構成され（2025年度末時点で5名）、取締役候補者選任基準に基づき、経営環境に即した見識、資質、能力をもった候補者を公正かつ厳正に選任し、株主総会に付議します。また執行役選任基準に基づき経営環境に即した見識、資質、能力をもった候補者を公正かつ厳正に選任し、執行役および代表執行役の候補者を取締役会に付議します。解任基準に該当する場合、取締役の解任議案の株主総会への付議と、執行役の解任議案の取締役会への付議を決定します。また指名委員会では東京証券取引所のルールより厳しい内容で社外取締役候補者の独立性基準を定めており、社外取締役に求められる執行役への監督機能を担保しております。独立性基準については本書株主総会参考書類（p.13-14）に記載しております。

2025年度において指名委員会は7回開催され、1名が85.7%、残りの委員は100%出席しております。今期においては特に社外取締役および執行役のサクセッションプランについて議論しております。

報酬委員会

報酬委員会は、社外取締役全員で構成され（2025年度末時点で5名）、取締役および執行役の役割に応じたインセンティブを高める報酬体系を構築し、適切な業務評価を行うことにより、当社の業績向上に資することを目的としております。各取締役ならびに執行役の個人別の報酬は報酬委員会で決定します。なお、報酬委員会の方針等については本書事業報告(p.29-34)に記載しております。

2025年度において報酬委員会は6回開催され、1名が83.3%、残りの委員は100%出席しております。今期においては特に取締役報酬および執行役報酬の水準と執行役報酬の構成、インセンティブに連動させる目標について深く審議をしております。

監査委員会

監査委員会は、社外取締役全員で構成され（2025年度末時点で5名）、各会計年度の監査方針・監査計画を策定し、それに沿って会計監査人から四半期報告および最終報告を受けて、財務諸表などを検証します。また、監査部門から業務監査結果を聴取し、経営の健全性・適法性・効率性などについても検証します。全ての重要事項は取締役会に報告され、必要に応じて対策が講じられます。

2025年度において監査委員会は10回開催され、1名が90%、残りの委員は100%出席しております。今期においても会計監査人および監査部門から報告された内容について議論し、明らかになった課題については、執行部門に対し提言・助言を行いました。

上記三委員会のほかに任意の委員会として社外取締役3名で構成するHOYA Healthcare Compliance委員会を設置し、医療機器に関するコンプライアンス状況について報告を受けモニタリングを行っております。

連結計算書類

連結財政状態計算書(2026年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(資本の部)	
非流動資産	340,145	親会社の所有者に帰属する持分	1,020,460
有形固定資産－純額	235,653	資本金	6,264
のれん	54,405	資本剰余金	15,899
無形資産	21,578	自己株式	△78,759
持分法で会計処理されている投資	2,285	その他の資本剰余金	△39,061
長期金融資産	11,557	利益剰余金	902,401
その他の非流動資産	648	累積その他の包括利益	213,716
繰延税金資産	14,019	非支配持分	14,544
流動資産	960,752	資本合計	1,035,004
棚卸資産	132,482	(負債の部)	
売上債権及びその他の債権	209,613	非流動負債	66,218
その他の短期金融資産	4,751	長期有利子負債	31,517
未収法人所得税	2,396	その他の長期金融負債	614
その他の流動資産	37,416	退職給付に係る負債	5,411
現金及び現金同等物	574,092	引当金	3,821
		その他の非流動負債	15,681
		繰延税金負債	9,174
		流動負債	199,674
		短期有利子負債	10,724
		仕入債務及びその他の債務	68,831
		その他の短期金融負債	188
		未払法人所得税	42,243
		引当金	1,953
		その他の流動負債	75,735
		負債合計	265,893
資産合計	1,300,897	資本及び負債合計	1,300,897

連結包括利益計算書(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金額	
収益		
売上収益	947,749	
金融収益	13,316	
持分法による投資利益	566	
その他の収益	34,213	995,844
費用		
商品及び製品・仕掛品の増減	7,354	
原材料及び消耗品消費高	128,550	
人件費	227,639	
減価償却費及び償却費	58,218	
外注加工費	4,984	
広告宣伝費及び販売促進費	17,973	
支払手数料	55,589	
減損損失	4,924	
金融費用	1,991	
為替差損益	△6,060	
その他の費用	167,014	668,176
税引前当期利益		327,668
法人所得税		76,216
当期利益		251,451
その他の包括利益		
純損益に振替えられない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,763	
確定給付負債(資産)の純額の再測定	177	
その他の包括利益に関する法人所得税	△495	1,445
その後に純損益に振替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算損益	63,810	
持分法適用関連会社のその他の包括利益持分	209	
その他の包括利益に関する法人所得税	△108	63,911
その他の包括利益		65,356
当期包括利益		316,807
当期利益の帰属		
親会社の所有者	253,085	
非支配持分	△1,633	251,451
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者	317,045	
非支配持分	△238	316,807

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

H O Y A 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸 山 友 康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 本 俊 輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥 田 久

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、H O Y A株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、H O Y A株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類

貸借対照表(2026年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	203,907	流動負債	87,499
現金及び預金	85,780	電子記録債務	3,303
受取手形	1,379	買掛金	22,509
売掛金	55,847	関係会社短期借入金	12,900
商品及び製品	15,291	未払金	6,080
仕掛品	6,410	未払費用	5,986
原材料及び貯蔵品	5,386	未払法人税等	22,926
関係会社短期貸付金	15,884	前受金	1,055
関係会社未収入金	17,892	預り金	5,924
その他	3,363	賞与引当金	5,099
貸倒引当金	△3,326	製品保証引当金	219
固定資産	294,902	その他	1,498
有形固定資産	25,908	固定負債	4,477
建物	4,450	資産除去債務	1,476
構築物	197	特別修繕引当金	412
熔解炉	64	その他	2,589
機械及び装置	6,623	負債合計	91,976
車両運搬具	4		
工具、器具及び備品	7,010	(純資産の部)	
土地	3,344	株主資本	406,811
建設仮勘定	4,217	資本金	6,264
無形固定資産	860	資本剰余金	15,899
ソフトウェア	513	資本準備金	15,899
その他	347	利益剰余金	463,407
投資その他の資産	268,134	利益準備金	1,566
投資有価証券	419	その他利益剰余金	461,841
関係会社株式	237,253	繰越利益剰余金	461,841
出資金	2	自己株式	△78,759
関係会社出資金	18,311	評価・換算差額等	△39
長期前払費用	182	その他有価証券評価差額金	△39
破産更生債権等	164	新株予約権	62
繰延税金資産	6,830	純資産合計	406,833
その他	5,127	負債・純資産合計	498,809
貸倒引当金	△154		
資産合計	498,809		

損益計算書(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金額	
売上高		255,451
売上原価		116,088
売上総利益		139,363
販売費及び一般管理費		77,665
営業利益		61,698
営業外収益		
受取利息	1,086	
受取配当金	202,924	
受取手数料	15,616	
為替差益	3,852	
その他	1,551	225,028
営業外費用		
支払利息	45	
その他	24	69
経常利益		286,657
特別利益		
固定資産売却益	1,817	
投資有価証券売却益	13,892	
子会社株式売却益	1,849	
その他	9	17,567
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	77	
関係会社株式評価損	2,415	
退職特別加算金	1,209	
その他	328	4,029
税引前当期純利益		300,195
法人税、住民税及び事業税	36,371	
過年度法人税等	△129	
法人税等調整額	△2,066	34,176
当期純利益		266,019

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

H O Y A 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸	山	友	康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	俊	輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	田		久

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、H O Y A株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告

監査報告書

当監査委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第88期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の監査部門と関係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、執行役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2024年3月12日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）につき検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月28日

HOYA株式会社 監査委員会

監査委員	吉原寛章	Ⓔ
監査委員	阿部康行	Ⓔ
監査委員	長谷川隆代	Ⓔ
監査委員	西村美香	Ⓔ
監査委員	佐藤基嗣	Ⓔ

(注) 監査委員 吉原寛章、阿部康行、長谷川隆代、西村美香 及び 佐藤基嗣は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

Innovating For a Better Tomorrow

HOYA



この印刷物は、植物油インキを
使って印刷しております。



見やすいユニバーサル
デザインフォントを採用して
います。